

●特集／新カリキュラム一般教養の展望

看護教育における
一般教養の意義

山崎 千春

(東京都衛生局看護課)

看護教育カリキュラム改正の内容をみまして、これならば長年のいろいろの問題点も解決されるであろうと全面的に賛意を表した1人であるが、この受けとめ方が従来のわくをぬけ出さない限り改善の主旨は達成できない。そこで過去の弊害などを想起しながら新カリキュラムをどのようにウケとめて、その中の一般教育をどのように扱うか私の希望を一つ二つのべてみたい。

1. 社会の看護婦に対する評価

私の歩んだ社会集団——大学の社会学科、高等学校教諭、保健所の保健婦、看護婦養成所の教務、看護婦等の両教育、さらに患者の立場で看護婦を観察した——において直接見聞し経験した看護婦に対する社会的評価が、高等学校を卒業後 3～4 年を学習したという費やされた高価な投資に比して低いということであった。その低いという批判の中心がどの辺にあるかを看護職の一員として考えてみた。それは二つあげられると思う。

- 1) 教養がない。あるいは低い。
- 2) 専門職としての特徴がない。

この二つの欠陥は一般の人びとがどのような場合から見出したかという点、

1) 看護婦の多くは物事を処理するにあたり思考活動を経ずに反射的行動が多いのではないかと。極言するならば大脳皮質が欠除したような行動という批判である。

2) 話題がせまく、すぐに底が知れる。教養の深さ。豊かな人間性を感じられない。

3) 知性のないやさしさ、笑顔を職業的態度と

心得ているのではないかと。

4) 専門職業人という程の知識も感じられず、信頼することができない。等々である。

看護集団はまさに大集団であり、その集団員は種々雑多な成りたちと経験をもった者である。法規の改正による、いわゆる旧制度、新制度があり、旧制度には専門学校卒業、養成所卒業および検定試験合格者がある。また新制度にも2年、3年、4年の教育期間を異にする大学、学校、養成所がある。その後の経験の場も多種多様であり、そのうえ医療チームの組合せもまた然りである。このような大集団に対し一律の評価はあてはまらないことは承知しているが、一般社会はよい看護婦にめぐり会ったときは当然と思い、悪い看護婦にあったときは大きく問題視する傾向がある。それで低い水準に合せた問題点であり、これにあてはまらない人の多いことを期待している。

“教養”とは手近かな広辞苑によると、「一定の文化理想を体得し、それに準じてあらゆる個人的、精神的能力の統一的、創造的、発達を身につけていること、従って教養の内容は、その時代や民族の文化理念の変遷に応じて異なる」とある。

看護婦の場合常識の基盤がせまく低いのではないかと、このため折角習得したはずの専門知識が活用できないのではないかと、ものを考える習慣が何故つかなかったか。

大正4年に制定された看護婦規則による基礎学歴は、高等小学校卒業以上となっているから現在もこの基礎学歴の看護婦は多く就業している。保

健婦助産婦看護婦法による基礎学歴は高等学校卒業であり、看護教育内容も統一がはかられている。しかしこのような学力の相違によって欠陥の頻度がどちらかに集中するとは考えられない。両制度が互いに相手を批判することも全く当らないと思う。何故なら、「各人が当面する 生命尊重の課題について、いかに正しく解決し得たか。」という看護の根本的評価の時点にたったとき必ずしも高度の教育をうけた者のみに高い評価がなされるとは限らない。また看護の歴史は、健康保持増進に貢献した多くの人々の経験の堆積であり、看護の現実社会はつねに過去と連続しつつ変動するものであって、これを断ち切って考察を加えたり実践をしたのでは、それこそ現実から遊離することとなる。従って看護婦養成所における教育カリキュラムも欠陥の多かった過去をすっかり捨て去って作りあげ得るものではない。事実即した実証的方法—実験、調査—をとるべきである。このときも過去と現実の関連をもって、そのまま現実と未来との関連に思いをおよぼすべきであると思うのである。

2. 看護教育の欠陥はどこにあったか

一般教育に入るに先だって看護教育全体を考えたので専門分野について社会状況の推移によってどのような欠陥が生じてきたか、さらにどうあったらよいかを考えてみたい。

看護を業とする女性の必要性が生じ、各府県は需要に応じ規則を定め養成に当たったときに全国的統一の必要性からすでにのべた看護婦規則が大正 4 年に制定された。この教育水準は確かに低いものであった、保健婦助産婦看護婦法（昭和 23 年 7 月 30 日、法律第 203 号）が制定され、法の制定目的も業務についても同法 2, 3, 5, 6 条にうたわれていて格段の向上をみせている。各教科については知識の統一を優先的に考えねばならないから当然教科カリキュラムによる教育がはじめられたのである。成果も年々あがってきている。

しかし、筆を重ねるにつれて各教科は知識の体系に従って論理的に教科の課程が組み上げられて細分化の方向にむかってきた。これは教科カリキュラムの本来の姿であるが、法制定から 10 有余

年を経過した今日ますますこの傾向がはっきりして、各教科が並列的に総合化が困難な様相を呈してきたといえる。

このときに当り看護の専門科目において総合化をはかったことは全く適切な改善と思われる。何故なら、包括医療の概念が示されその医療チームの一員である看護婦の概念も総合看護（人間看護）がうち出されるに至った。

このように看護の対象が総合体としての人間であるから、看護婦規則以降の教科カリキュラムの並列では将来の人間看護に役立たせることは困難となったわけである。そこで 4 つの看護学の核心となる目標が定められたことは人間看護を旨とする当然な対策と思う。

つぎに看護は技能職であるのに技能習得のある実習と理論の結びつきが弱体である。この実習を意義ある経験とし、各々の学生の経験を拡大してゆくようにし、個々の異った経験と知識をゆー合してゆくところに知識と人間とが離れることなく一体的に消化されてゆく結果となり、はじめて個性豊かな技能職看護婦が育成されると思われる。このような要素の欠除したカリキュラムでもあったといえる。またこの欠陥が全体的理解を薄弱にしたものであり、さらに総合的な考え方の基礎を破かいしたものと考えられる。

さらにこの欠陥が社会的協同性にも欠けた看護婦を養成した結果ともなったと考えられる。一つの寮に起居させることのみが社会的協同性を育成するすべてではなく（一助とはなると思うが）、決定的なことは、自分の経験と他の経験とが異なることを認識したとき、自分以外の他の人間理解の道がひらけ、はじめて個性豊かな知的な医療チームの一員として社会的能力に富んだ看護婦が生れると思われる。

看護教育の専門分野について過去の欠陥とした以上の如く教科カリキュラムの欠陥と、経験カリキュラムを無視した結果の損欠と将来活用したい希望をまとめてみた。

3. 一般教育をどのようにうけとめるか

一般教育の過去と現在を観察しどのようにうけて将来に発展させるか、新しいカリキュラムの発

足に先だって看護婦全員が真剣に考え再び過去のわだちをふむことなく効果的にうけて育ててゆきたいと思う。

まず過去の看護教育に一般教育はとり入れられていたか、看護婦規則の中には一般教育は含まれていないが、場所により組入れられていたとしたら極めて微々たるものであったと思われる。保健婦助産婦看護婦法、学校養成所指定規則には3科目程規定されている。しかし各養成所は何らかの一般教育科目を追加して組入れている。看護婦養成所 20 校を選出し一般教育のとり入れ方について数年前からの動向を調べてみたが、その結果、総括的にいえることは、

1) 学校養成所指定規則に規定されていないために科目の選び方に問題がある。すなわち大学設置基準(昭和 31 年 10 月 22 日、文部省令第 28 号)第 20 条の一般教育科目の三条列と比較してみても、人文科学系からのみ 5 科目をとり入れて他の系列からは全々とり入れていない学院がある。人文、社会から 1~2 科目ずつ組入れている学院もある。自然科学系からはただ一校、化学をとり入れているのみで、他は自然科学系を全々とり入れていない現状であった。また講義時間も前掲大学設置基準第 26 条の単位とは無関係に定められている。

2) 養成所はほとんどが病院附属であるために一般教育の講師を文科系大学から依頼することになる。経費、時間、内容などに無理がいわれぬ立場にある。

それで看護婦像を完成させるための教科目標をあまり強調できない、内容もそれに叶った注文もつけにくい。その結果講師は自分の興味のある部分を強調することになってしまう。これをうける学生はそれぞれの科目について一つの知識としてはある程度論理的体系に従って学習されたといえるし、またこの科目を入れたことによって専門一色にぬりつぶされたプログラムの中で学習の気分転換としては役立っていたようである。

その他特殊なものとして、聖書、書道、華道、国語が一校ずつあった。

語学も全校が英語をとり入れてあり、半数はドイツ語を入れているが、何れも時間数は非常に少い。体育と音楽は全校が 3 年間継続している。こ

のように過去から現在にいたる一般教育は無かったり、あるいはあっても非常に少く選び方にも、教科カリキュラムにも難点が多くあったために全く身につかず役立てることができなかったわけである。

そこで幸に新カリキュラムに示された科目を偏食にならないように目標を定めて過去のわだちを再びふむことのないようにしたいものである。

そこで目標の中に加えてほしいことが一つある。それは一般教育科目によって、“考える”習慣をつけたい、ということである。考えることによって反射的言動を抑制できる人柄を形成したい。考えることによって自己の欠陥も反省し充実のための努力もはられるようになり、広く文化理想を体得し、それに準じてあらゆる個人的、精神的能力の統一的、創造的発達が身につけられ、いわゆる教養が身についた看護婦となると期待するものである。

旧規則の看護婦はさきへのべたように一般教育は含まれていない。この集団を例えば湿地帯に木造家屋を建てたとするならば、新制度は同じような湿地帯に少ししっかりした建材、ブロック程度のものが建てられたとみてよいのではなからうかと思う。そこでこの湿地帯を何とかしてぬけ出したいのである。

500 m の高地はのぞまないが、せめて 100 m でも 300 m でも高いしっかりしたゆるがない地盤—高等学校を卒業して、3~4 年の学習をしたという程度の教養の地盤をほしいのである。この地盤を得てこそはじめてその上に建てられた建物も有用な役割を果されるというものである。

この教養の地盤を得てこそはじめて専門科目が十分に活用され、最初に掲げたような欠陥が取除かれて一般民衆の信頼をかち得ることのできる豊かな人間性と知性にひらめく専門職業人看護婦といわれることができると思うのである。

過去の学習課程のうち思い出すことを 1 つ 2 つあげてみると、文部省の大学設置基準の人文科学系の中には論理学が入っていないが、その論理学を学習することによって軽はずみな言語を口にすることがはばかれるようになり、また倫理学の学習課程において「中庸」一つをとりあげたとし

ても、行為を起す前に、この行為の中庸は何辺にあるかを考える。など無謀な行為のブレーキになるなどは一般教育科目のもたらす影響と考えてよいと思う。

倫理学が例に出たので是非附言したいことがある。

“看護倫理”という科目が在存している。この内容は多くの看護学生が熟読し忠実に実行しよい職業的態度を身につけるのに役立つてきたと思われるが、末しよ的な形成にこだわりすぎてはいなかったとか、私なりに考えさせられた科目であった。

“人のみち”はどの職業にも共通であり、特に

看護婦のみ形式的な看護論理をうち出すことは看護婦自身で常識の低下を作り出す如き結果になりそうである。

新カリキュラムの発足によって、このような科目が必然的になくなることは本当にのぞましいこととよろこんだ次第である。この看護論理については全くの私言である。

要するに、一般教育科目を従来と同じように、あなたまかせの態度でとり入れることなく、各学校・養成所で考えた看護婦像を育てる大きな要素とすべく目標を定めて依頼してほしいということのをのぞむものである。

Book Review

「医学と倫理」

Paolo Bernardi 著
篠田 糺 訳

医師倫理の問題はひとりわが国のみならず世界的傾向として関心をもたれ、これが向上に努力していることは、そのこと自体社会状況につながる問題として重要なことである。医師倫理は人間倫理を基盤にしてその上に Proffetion としての倫理を積み重ねることは当然であって従って人間の尊厳性の理解と医の本質を充分納得させその上で医人の使命観を自覚させなければならない。本書はこれらを余すところなく解明したものであって私共の最も待望しておった問題の著書というべきであろう。

その内容も 16 章に分類され総論としての根本原理、人間哲学、生命尊重観とを宗教的基盤の上から説かれている。第 3 章以下の各論は医学の接する職業上の実際問題として想像され、また実際当面するいろいろ

な問題について適正な解説がなされている。医学に関する問題で医学者、倫理学者あるいは法律学者のそれぞれの立場における意見もあり非常にむづかしい問題をかくも立派に解明された著書は近來すこぶる稀れであるように思う。

著者は宗教的、哲学的解明はもとよりのこと、あたかも医学の専門家の如き見解とよく患者心理を把握されていることは、多数の参考書によったとはいえ、まことに驚嘆に位するものである。

なお、巻尾に訳者評を記載されているが、著者の哲学的、倫理学的論理と訳者が自然科学者として率直に批判されていることはすこぶる興味深いものがある。

本書の出版という事実は遠く訳者篠田糺先生が講師倫理の研究、実践

者であられ東北大学及び岩手医大を通じてこれを教育面にとり入れることに努力され、しかも著者 Paolo Bernardi 氏を講師として迎えられたその勇断によるものである。また訳者として述べられた「ぎごちなさ」なる語は全く当てはまらない、これほど「すらすら」と読みやすい翻訳書はすこぶる稀で共に篠田先生に敬意を表するものである。

いま全医学界が、また医学教育界で最も切望している本書の発刊はまことに機を得たものとして全医人に是非共一読をお勧めしたい。また各大学医学教育にこの面に力を入れることを望んでやまない。おそらくこの出版を機にそうなることを信じ著者ならびに訳者に深い敬意と賞讃を捧げて筆をおく。

〔日本大学医学部長 永沢 滋〕